

共済だより 4月号折り込み『人間ドック検査医療機関・契約宿泊施設・遊園施設・リフレッシュ契約施設一覧』綴じ込みの「宿泊・千葉県市町村職員共済組合契約施設利用券」、「遊園施設入園券」使用時の注意事項について

標記両券の記載事項において、既に保険証については廃止されておりますが、記載している箇所がございます(下記参照)。お詫び申し上げます。

なお、両券については、そのままご使用いただけますが、対象者は組合員及びその被扶養者のみとなります。注意事項等をご確認のうえ、正しくご使用くださいますようお願いいたします。

記

①「宿泊・千葉県市町村職員共済組合契約施設利用券」…表面の利用者、被扶養者氏名箇所、下部に「(当共済組合保険証所持者)」及び裏面上部に「(当共済組合の保険証をお持ちの方)」と記載

宿泊 千葉県市町村職員共済組合契約施設利用券	
※直営のオークラ千葉ホテル、黒潮荘、那須の森ヴィレッジ以外の宿泊契約施設、協定施設(令和8年度契約施設一覧参照)で使用できます。	
有効期限 令和9年3月31日	
助成金額 2,500円	
!太枠内は、全て記入してください。	
宿泊施設名	
利用年月日	令和 年 月 日
組合員等記号・番号	-
所属所名	市・町・村・一部事務組合
組合員氏名	(歳)
<input type="checkbox"/> 組合員本人	
利用者	<input type="checkbox"/> 被扶養者氏名: (歳)
	<input checked="" type="checkbox"/> 当共済組合保険証所持者 組合員との続柄: (歳)
※「利用者の氏名」欄に「当組合発行の資格確認書」「資格情報通知書(資格情報のお知らせ)」「マイナポータル資格情報画面」のいずれかを持参の上、チェックイン時にフロントへ必ず提示してください。	
※「利用者の氏名」欄に「当組合発行の資格確認書」「資格情報通知書(資格情報のお知らせ)」「マイナポータル資格情報画面」のいずれかを持参の上、チェックイン時にフロントへ必ず提示してください。	
発行者	〒260-8502 千葉県千葉市中央区中央港1-1-1 千葉県市町村職員共済組合 043-248-1114
※コピー不可	

本券は、組合員及びその被扶養者(当共済組合の保険証をお持ちの方)のみ使用できます。

本券は、直営以外の契約宿泊施設、他の共済組合等協定施設(令和8年度契約施設一覧参照)で使用できます。

ご予約時には、「契約施設利用券」をご使用になる旨をお伝えください。宿泊料金は、利用日や利用人数等の条件によって異なる場合がありますので、ご予約の際に、必ず施設にご確認ください。

本券は、1人1泊につき、1枚使用できます。1人1泊の総利用料金が助成金額(2,500円)に満たない場合は、使用できません。

利用の際は、記号番号の確認できる「資格確認書」、「資格情報通知書(資格情報のお知らせ)」、「マイナポータルの資格情報画面」、「後期高齢者等組合員証明書」のいずれかを持参の上、チェックイン時にフロントへ必ず提示してください。

旅行代理店が発行したクーポン券で施設を利用する際は、本券は使用できません。また、旅行会社や代理店を経由しての使用もできませんので、ご注意ください。

各市町村及び一部事務組合が契約施設を借り上げたときには、本券は使用できません。

本券は、直営以外の契約宿泊施設、協定施設(令和8年度契約施設一覧参照)で使用できます。直営のオークラ千葉ホテル、黒潮荘、那須の森ヴィレッジを利用する際は、別券「オークラ千葉ホテル・黒潮荘・那須の森ヴィレッジ千葉県市町村職員共済組合直営施設利用券」を使用することとなりますので、ご注意ください。

※組合員の公務出張時は使用できません。

資格確認書等確認済

②「遊園施設入園券」…表面の利用者、被扶養者右横に「(当共済組合保険証所持者)」と記載

遊園施設入園券	
有効期限 令和9年3月31日	
遊園施設利用助成金 1,000円	
!太枠内は、すべて記入してください。	
契約施設名	
利用年月日	令和 年 月 日
組合員等記号・番号	-
所属所名	市・町・村・一部事務組合
組合員氏名	(歳)
<input type="checkbox"/> 組合員本人	
利用者	<input type="checkbox"/> 被扶養者氏名: (歳)
	<input checked="" type="checkbox"/> 当共済組合保険証所持者
利用区分	大人、高校生・中学生・小学生・幼児その他
※注意事項 1. 本券は、千葉県市町村職員共済組合が契約する協定施設でのみ使用できます。 2. 本券は当組合の組合員及びその被扶養者のみ使用できます。 3. 本券を使用する際は、前記欄又は「資格確認書」「資格情報通知書(資格情報のお知らせ)」「マイナポータル資格情報画面」のいずれかを持参の上、チェックイン時にフロントへ必ず提示してください。 4. 本券は、1人1回につき、1枚使用できます。 5. 本券を使用した際の総利用料金は、助成金額(1,000円)を超えない限り、差額を施設費からお支払いください。 6. 本券を使用する際は、上記必要事項をすべて記入の上、施設窓口へ提出してください。施設窓口で記入漏れがあった場合は受理できません。 7. 賞品に「令和8年度契約施設一覧」掲載してあります。	
発行者	〒90-8502 千葉県千葉市中央区中央港1-1-1 千葉県市町村職員共済組合 043-248-1114
※コピー不可	

お問い合わせ先
 担当：福祉課厚生係
 TEL：043-248-1114